

松戸体育館

施設構成

主競技場・サブ競技場

■主競技場

バスケットボール又はバレーボールの場合:2面

バドミントンの場合:6面

■サブ競技場

バスケットボール又はバレーボールの場合:1面

バドミントンの場合:3面



柔剣道場・弓道場・卓球室・トレーニング室・附属施設

■柔剣道場

■弓道場

3人立て

■トレーニング室

■卓球室(研修室)

■附属施設

更衣室／シャワー室 他



松戸体育館ご利用案内

■開設期間 通年

■営業時間 9:00～22:00

■定休日

毎週月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日)

年末年始(12月29日～1月3日)

■ご予約について

専用使用:使用日の1か月前から7日前まで(WEB予約・電話予約)

個人使用:使用日の6日前から当日(電話予約のみ)

■使用料金 使用許可時に納入してください。

■還付について 一旦納めて頂いた使用料は還付いたしません。

但し、使用7日前までの利用取消しの場合は使用料を還付いたしますので、印鑑をご持参のうえ松戸体育館で手続きをして下さい。

松戸体育館料金表

主競技場・サブ競技場・柔剣道場・弓道場等使用料

■専用使用で営利を目的としない場合(単位:円)※令和 8 年 10 月 1 日現在

使用区分				市内居住者及び市内勤務者※				左記以外の者			
				9-12 時	13-17 時	18-22 時	全日	9-12時	13-17時	18-22 時	全日
主競技場	体育使用	半面		620	990	990	2,600	930	1,480	1,480	3,890
		全面	入場料徴収しない	1,240	1,980	1,980	5,200	1,860	2,960	2,960	7,780
			入場料徴収する	2,480	3,960	3,960	10,400	3,720	5,920	5,920	15,560
	体育使用	入場料徴収しない		1,240	1,980	1,980	5,200	1,860	2,960	2,960	7,780
	以外	入場料徴収する		2,480	3,960	3,960	10,400	3,720	5,920	5,920	15,560
サブ 競技場	体育使用	全面	入場料徴収しない	620	990	990	2,600	930	1,480	1,480	3,890
			入場料徴収する	1,240	1,980	1,980	5,200	1,860	2,960	2,960	7,780
	体育使用	入場料徴収しない		620	990	990	2,600	930	1,480	1,480	3,890
		以外	入場料徴収する		1,240	1,980	1,980	5,200	1,860	2,960	2,960
	柔剣道場		専用使用		500	740	740	1,980	750	1,110	1,110
弓道場		専用使用		370	620	620	1,610	550	930	930	2,410
卓球室(研修室)				370	620	620	1,610	550	930	930	2,410
トレーニング室				620	990	990	2,600	930	1,480	1,480	3,890

■備考

■高校生以下又は65歳以上の方が使用する場合は、規定料金の5割の額になります。10円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

■使用者の都合により施設を使用する時間を延長したときは、午後零時から午後1時までについては午前の、午後5時から午後6時までについては午後の、それぞれの時間帯の使用料1時間当たりの額を追徴します。10円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

■市内:市内居住者及び市内に勤務する方 市外:市内以外の方(※)

■個人使用の場合 ※令和8年10月1日現在

■個人使用の場合(令和8年10月1日現在) 使用区分		午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日
一般	使用料	250	250	250	750
高校生以下又は65歳以上	使用料	120	120	120	360

※市と公の施設の広域利用に関する協定を締結している次に掲げる市町村に居住する者が、自己の余暇活動のために使用する場合には、市内居住者及び市内に勤務する者の規定する料金と同額になります。

■照明加算料

区 分	主競技場	サブ競技場	柔剣道場	弓道場	卓球室	トレーニング室
照明加算料1時間	1,140	570	220	170	170	220

松戸体育館アクセスマップ・お問い合わせ

〒312-0016 茨城県ひたちなか市松戸町 2 丁目 6-1

松戸体育館

■TEL:029-274-8273



松戸体育館使用上の注意

■使用許可書

- (1)許可書を受付に提示してからご利用下さい。
- (2)使用時間には、準備・後片付け等に要する時間を含みます。
- (3)使用中は許可書を携帯して下さい。
- (4)使用許可を受けた以外の施設等は使用できません。
- (5)使用許可を受けた施設等を許可の目的以外に使用することができません。
- (6)使用する権利を他の方に譲渡又は転貸することはできません。

■準備・手配

- (1)使用の際に必要なボール・ラケット・ラインテープ等の消耗品は利用者が用意して下さい。
- (2)施設内外の人員及び駐車場の整理等に必要な係員は主催者でご手配ください。整理不十分でおこった事故等については主催者側に責任を負っていただくことになりますので、入場者の安全確保には十分ご配慮下さい。
- (3)必要に応じて警察・消防等への届出、許可等は使用前までに済ませて下さい。
- (4)必要に応じて医師、看護婦、医薬品等の手配をして下さい。
- (5)大会等を開催する場合は、事前に施設係員と協議して下さい。

■禁止事項

- (1)体育館競技場内は土足厳禁です。必ず室内シューズを持参して下さい。
- (2)グラウンド、体育館競技場、コート内での飲食喫煙はできません。
- (3)酒気を帯びての使用はできません。
- (4)火気の使用はできません。
- (5)危険物の持込み、動物連れでの入館はできません。
- (6)出入口・非常口・消火設備の付近には物を置いたりしないで下さい。
- (7)施設及び敷地内では、許可なく看板ポスター等掲示、物品販売、募金・署名等これらに類する行為はできません。
- (8)施設には、十分な駐車スペースがありませんので、お車でのご来場の際には相乗りをお願いします。尚、路上駐車は固くお断りいたします。

■後片付け

- (1)使用後の清掃は使用者が行って下さい。紙くず、弁当等のゴミはすべて使用者の責任において持ち帰るようお願いします。
- (2)使用した設備、器具等は必ずもとの位置に戻して下さい。万一、損傷、滅失した場合は弁償していただくことがあります。
- (3)持込まれた看板等その他の道具などの保管はお引受できませんので直ちに搬出して下さい。

■その他

- (1)けが等をした場合はすみやかに職員に連絡して下さい。
- (2)貴重品、その他盗難事故には、一切責任を負えませんので各自が十分注意して下さい。
- (3)管理の都合上、使用中の施設に職員が立ち入る場合がありますのでご了承下さい。
- (4)その他、職員の指示に従って下さい。又、不明な点は係員に申し出て下さい。